

第2回県民ヒアリングでの意見概要及び県の考え方

発表者	意見概要	県の考え方
第2回 発表者1	あさは自然再生が重要。それを助けるのが干潟を造るもとなる河川の自然度である。水質だけでなく流下する土砂の量を総合的に管理する必要がある。	「多様な生態系」のための取組として、「干潟、浅場の保全・再生」に取り組んでいくこととしており、砂の自然流下による干潟の再生についても、この取組に含んで考えています。
	流入負荷の低減、農業での水使用量の見直しが必要。	農業での負荷の削減や効率的な水使用については、記述しています。
	木曾崎干拓を利用した後背湿地の創出により、伊勢湾の水質浄化をする。	さまざまな視点での水質改善の検討を行っていきます。
	遠州灘に面した砂浜の侵食が著しい。これはダムの影響で河川からの土砂が減ったため。護岸ブロックは一時的な効果しかなく、ウミガメにも影響がある。	「多様な生態系」のための取組として、自然海岸、干潟・浅場の保全と再生を記述しています。
	河口堰の柔軟な運用により、水質改善をしてほしい。	さまざまな視点での水質改善の検討を行っていきます。
	港湾区域内の環境基準を厳しくしてほしい。	環境基準の見直しについては、国・県の見直しの考え方に基づき実施しています。
第2回 発表者2	環境保全の技術は試行錯誤の段階のものが多い。環境部が継続してモニタリングし、技術的な見極めをしてほしい。	行政も新技術の開発について情報の収集に努めていきますが、新技術の開発は、民間の主導で進めていくべきものと考えます。
	総論にバーチャルウォーターの視点が落ちている。	水循環は、世界的なスケールや地域的スケールで考えることができます。本構想は地域的スケールで考えた水循環を対象とするものであります。
	森林や農地に光が当たっているが、干潟・浅場の位置づけが弱い。	干潟・浅場は様々な機能を持っていることから、「きれいな水」、「多様な生態系」及び「ふれあう水辺」のための取組として記述しています。
	循環型社会の考え方を盛り込めないか。	畜産廃棄物の循環利用について、記述を追加します。
	水田の一斉代掻き水による白濁水について滋賀県では取り組んでいる。愛知県でも取り組んでほしい。	水田からの負荷削減については、「きれいな水」のための取組の中で、非特定汚染源対策としての環境保全型農業の実施について記述しています。
	浚渫・覆砂は水循環の再生に大きく貢献しているとはいいたい。	浚渫・覆砂も一定の効果があると考えられることから、「きれいな水」のための取組として記述しています。
	県の研究機関により広く情報を収集・集積し、県民に知らせるべき。	情報の共有化の記述を追加します。
	瀬戸での砂利採取や海域での無節操な埋立が問題。これらの関係法律を見直しべし。	法令の見直しについては、必要に応じて対応がなされるものと認識しております。
第2回 発表者3	いい構想を作るのが目的ではなく、現在指摘されている課題の解決するのが目的。いつまで、誰が責任を持って実行するのか。	構想策定後は、各地域ごとに県民、事業者、民間団体、行政からなる地域協議会を設置し、行動計画を策定して、これに基づき取組を展開していきます。行動計画の期間は10年を原則として策定することとしているが、PDCAサイクルにより必要に応じて計画の見直しを行い、取組の充実を図っていきます。

発表者	意見概要	県の考え方
第2回 発表者3	生活は豊かになったが、環境はどんどん悪くなっている。この構想でよくなるか。	各地域における取組の推進により、構想を実効あるものにしていきます。
	学者や運動している専門家の意見をきいてほしい。	県民ヒアリングの他に、NPOや水循環再生検討会の学識者からもご意見を伺っています。
	役所には膨大な技術資料があるので、これを活用し、行政が連携して取組を進めてほしい。	庁内に水に関する関係機関による連絡会議を立ち上げ、水循環再生の取組を推進しています。また、地域協議会の行政の構成員として国や市町村と連携して取組んでいきます。
	基本構想を実現するためには、県民、行政、企業の間で多種多様なパートナーシップ体制のもとに進めることが必要。そのためには、皆が集まりざっくばらんに話し合える場が必要。	地域における県民や事業者、民間団体、行政等の連携が重要であることから、行政の役割の中で、これらの主体が密接に連携できる場の提供について、記述しています。
第2回 発表者4	環境救済税、環境税の導入を構想に盛り込めないか。	森林環境税について、検討しています。
	県では、環境に配慮した河川整備より道路などが優先される。水循環について県庁一丸となる体制が必要。	庁内に水に関する関係機関による連絡会議を立ち上げ、水循環再生の取組を推進しています。
	水循環再生には、流域一体となった取組が必要。啓発やPRには資金がいるので、行政の支援が不可欠。	地域協議会を設置し、水循環再生の取組を推進していきます。パンフレット等を作成し、取組の県民への周知を図っていきます。
	構想の実現には、行政と全県民が同じ目標に向かって取り組む体制が必要。	構想の実現のため、地域ごとに県民、事業者、民間団体、行政からなる地域協議会を設置し、水循環再生行動計画を策定して、これに基づき取組を展開していきます。
	水循環再生と継続には環境教育が一番大事。環境部と教育委員会が上手に連携し、環境教育を推進することが重要。	庁内連絡会議のメンバーとして、教育委員会も加わっており、環境部と教育委員会が連携して環境教育を推進していきます。
	地元の活動の継続、ボランティア活動の継続にも財政支援が必要。	ボランティア活動への財政支援については、今後の検討課題としております。
	まちおこし、地域の活性化、経済効果につながるような取組にしてほしい。	「まちづくり」「森づくり」「海づくり」など、地域の活性化につながる取組を追加記述します。
第2回 発表者5	生活排水が川を汚している。都市域は下水道の整備が必要だが、田舎は個別処理をすべき。	「全県域汚水適正処理構想」に基づき、効率性を考え、下水道だけでなく、個別処理による生活排水処理対策を行うことを記述しています。
	具体的な数字は難しいと思うが、数字を出しながら構想づくりをすべきである。例えば、環境の予算をどれくらいにするとか、現状の数字を半分にするとか示せないか。	取組の具体的なボリュームについては、水循環再生行動計画に盛り込みます。したがって、取組に係る予算規模について本構想には記述しません。
	合併処理浄化槽の処理水を地下浸透させたり、一部散水にも使っている。地下水の涵養を進めるべき。	「豊かな水」のための取組で、かん養機能の向上の取組を記述しています。
	構想に中水道の考えが入っていない。モデル地域で導入について検証してみてもどうか。	中水道は資源の効率的な利用方法であり、今後、取組の検討の参考とさせていただきます。

発表者	意見概要	県の考え方
第2回 発表者5	土壌による浄化技術は進んでいる。愛知県でも技術開発して構想に入れてほしい。	土壌による浄化技術に係る知見の集積に努め、今後、取組の検討の参考とさせていただきます。
	バーチャルウォーターについては、例えば輸出に係る鉄鋼製品を造るときの水も含める視点が必要である。	構想は地域スケールの水循環を対象とするものであり、バーチャルウォーターの記述はしていません。